

令和2年6月9日
危機対策本部決定

新型コロナウイルス感染症対策にかかる福岡教育大学
主催のイベント等の開催に関する基準について

本学が主催するイベント等の開催については、緊急性が高く開催することが必要不可欠であり、かつ下記に示す感染拡大防止対策が徹底されることを条件に、担当理事及び関係副学長と相談の上、必要に応じて学長の判断を仰ぎ、その可否を決定する。

なお、感染拡大防止対策が徹底されないと判断される場合には、原則として延期または中止とする。

この基準は当面の間、適用することとし、状況に応じて随時見直す。

記

【イベント等の開催基準について】

- ・屋内開催においては、100人以下でかつ開催場所の収容定員の半分以上の参加者数であることを基準とする。
ただし、密閉された空間において大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が想定される場合は慎重にその可否を判断する。
- ・屋外開催においては、200人以下でかつ参加者間の距離を十分に（できるだけ2m）確保できることを基準とする。
- ・不特定多数が参加するイベント等は、原則として延期又は中止とする。
- ・飲食を伴うイベント等は、原則として延期又は中止とする。
- ・高齢者や基礎疾患のある者が多数参加する場合は、原則として延期又は中止とする。

【開催にあたっての感染拡大防止対策】

（1）受付時

- ・参加者と対面して受付する場合には、アクリル板や透明ビニールカーテン等により、参加者との間を遮断するなどにより、飛沫感染の予防に努める。
- ・参加者にマスクの着用を求めるとともに、主催者はそのスタッフにマスクの着用を義務づける。
- ・受付及び会場での参加者の間隔を十分に（できるだけ2m）確保する。

- ・発熱・咳・鼻水などの症状がある場合は、その者の参加を認めない。
- ・受付場所等に手指消毒設備を設置する。

(2) 入室前の処置

- ・入室前に石けんによる手洗いや消毒液で手指消毒を求める。
- ・入室時に参加者が停滞しないように入室方法を検討する。
- ・入口の開閉は、原則として主催者が行い、参加者がドアノブ等に触れないようにする。

(3) イベント等の運営上の留意点

- ・会場の選定においては、人数と会場の規模のバランスを考え、可能な限り広い会場に設定する。
- ・出演者の発声等を伴うイベント等にあつては参加者間の十分な距離を確保する。
- ・参加者の間隔を十分に（できるだけ2m）確保する。
- ・イベント等の実施前に、施設のテーブル等の共用部分の消毒を実施する。
- ・イベント中は、窓を開けるなどして、会場の換気を十分に行う。また、換気設備がある部屋は必ず稼働させる。
- ・会話を伴うイベント等の場合は、可能な限り真正面を避ける座席配置をする。
- ・万が一感染者が発生した場合に備え、個人情報への取扱いに十分注意しながら、参加者の名簿等（住所、電話番号、メールアドレス、その他 緊急連絡先）を作成し、適正に管理を行う。

(4) 退場時の体制

- ・参加者が停滞しないように退出方法を検討する。（一気に退場せず、グループごとに退場させるなど）
- ・出口の開閉は、原則して主催者が行い、参加者がドアノブ等に触れないようにする。
- ・参加者が退出後、施設のテーブル等の共用部分の消毒を実施する。
- ・飲食物等のゴミの管理を徹底（密閉できる容器等に入れ、他人に触れないように管理し持ち帰ることを徹底）する。